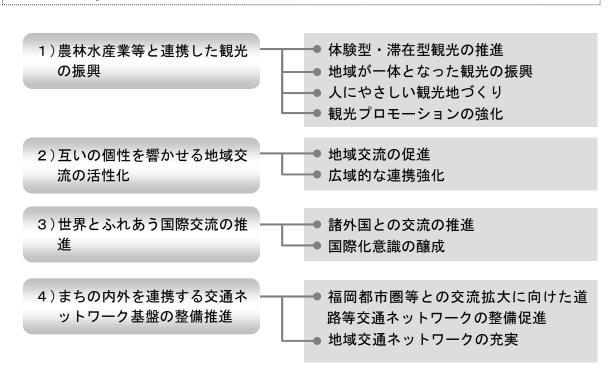
(1) 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大(観光・交流)

新市は、豊かな自然環境をはじめ、海外との長い交流の歴史から育まれた独自の伝統文化や歴史的遺産など、多彩な地域資源に恵まれています。

今後とも、新市の活性化やまちのにぎわいを創出していくためには、これらの自然環境や歴史・文化を最大限に活用し、観光客や交流人口等の増大を図っていく必要があります。

このため、各地域の多様な観光資源を結ぶ新たなルートづくりやプロモーション**戦略の強化を図るとともに、農林水産業等と連携した体験型の個性的な観光メニューを作成することによって、ゆったり、じっくり堪能してもらえるような魅力ある滞在型の観光地の形成に努めます。

また、多くの来訪者が快適で便利に行き交うことのできる交通ネットワークの 充実を図るとともに、地域住民と来訪者とのふれあいや住民同士の交流を促進し ていきます。



1)農林水産業等と連携した観光の振興

新市には、大航海時代の城下町を彷彿させる街並みやキリシタン、捕鯨等の歴史・文化的遺産及び美しい海、山、温泉といった固有の魅力的な観光資源が数多くあり、全国的にも知名度が高い観光地ですが、近年、観光客数は伸び悩んでいます。

観光客のニーズが多様化し、本物志向が高まる中、これからの観光は滞在時間の短い「見て回る」だけの観光から、地域全体とふれあえるような観光が求められています。

観光の活性化を図るため、農林水産業や商業との連携を進め、新市の多彩で豊富な資源を最大限に活用した魅力ある観光地づくりが望まれています。

体験型・滞在型観光の推進

- ◆ 地域の伝統文化・芸能や自然環境の活用をはじめ、地場産業との連携による体験型・滞在型の観光を推進していくため、新市全体の取り組みとして、農業体験、漁業体験等の観光メニューの拡充や受入体制の整備を図ります。
- ◆ 新鮮な農林水産物を使った食の提供、温泉の活用など民間との連携により、 魅力ある滞在型の観光地の形成に努めます。
- ◆ 海洋クラスター都市構想**を踏まえ、民間事業者や近隣地域等とのより一層の連携を図るとともに、これまで積み重ねてきたノウハウを活かし、魅力ある観光メニューの充実を推進します。

■上記施策に関する事業紹介

事 業 名	公共の宿環境整備事	業		
事業概要	公共の宿「たびらん 周辺環境の整備	んど」の施設改修や	実施地域	田平
実施予定時 期	前期	後期	概 算 事 業 費	260 百万円

『体験型観光の推進』

体験型観光の取り組みは、交流人口の増加等「観光」による活性化を図るだけでなく、農水産業の振興とともに地域住民が、地域の歴史文化や魅力などを再認識し、さまざまな人々との交流を通じて地域活性化が実現できるものとして大きな期待が寄せられています。

既に各地域において定置網などの漁業体験、伝統工芸などの体験型観光メニューを積極的に取り入れており、受け入れ側も消費者との交流を通じて刺激が得られるなど一定の成果を挙げています。

こうしたなか、地域が一体となって体験型観光を強力に推進していくため、 以下のような施策を展開します。

- ① 既存施設を有効活用することを基本として、体験型観光の充実・拡大を図ります。
- ② 地元の農漁業従事者や関係者に対し、先進地の視察や新市内での実践者の講演等を行うことによって、体験型観光による具体的な波及効果等に対する理解を深め、やる気のある人材の発掘と確保をはじめとする受け入れ体制の充実を図ります。
- ③ 体験型観光の展開にあたっては、各種の体験プログラムを指導するインストラクターの育成や地域と行政との連携、さらには、旅行会社との窓口となりプロモーションとともに旅行の申し込みを受注するなど、旅行全体をコーディネートする組織づくりが必要となります。そのため、マーケットと各地域の魅力あるプログラムとをつなぎ、事業推進の核となって活動する組織づくりを進めていきます。

地域が一体となった観光の振興

- ◆ 新市の恵まれた観光資源を有機的にネットワーク化し、種々のテーマ性を もった観光ルートを開発していきます。
- ◆ 地域内外の人々が交流するにぎわい拠点の形成を図るため、港湾機能の充実と周辺環境の整備を図ります。
- ◆ 各地域の産品を活用した農産加工品や水産加工品などの観光土産品の開発、新鮮な農水産物のブランドの統一化を図ります。また、商品の販路拡大を図るため、各地域でアンテナショップを設置するなどネットワーク化を推進します。

『テーマ観光の推進』

観光に対するニーズは、従来の名所・旧跡めぐりに加えて、自然や歴史、 文化とのふれあいや環境学習など多様化する傾向にあります。このような状 況の中で、新市を的確にアピールし、観光客に楽しく地域を理解してもらう ためには、多様な観光資源の中から、テーマを絞り込んだ観光を推進してい く必要があります。

まち歩き・散策といったテーマからは、地域住民が主体となった平戸和蘭 商館の復元、平戸港周辺の街並み保存の取り組み、「平戸温泉・城下雛まつり」等のイベント開催と連携しながら異国情緒あふれる町並み景観を再生し、テーマ性・ストーリー性のある歩いて楽しいまちづくりを推進します。また、テーマ観光を推進する上で一層の魅力向上を図るため、地域固有の歴史的遺産に着目し、丸山公園や崎方公園など歴史性のある公園の環境改善や施設整備を推進します。さらには、当地域ばかりでなく県北地区のなかでも特徴的な施設と位置付けられる「たびら昆虫自然園」については、レクリエーション機能を付加させて、さらなる魅力強化を図ります。

新市の玄関口になると考えられる道の駅「昆虫の里たびら」については、 福岡方面等、他地域からの来訪者に対応した新市全体の観光案内等、情報発 信機能を充実させ、交流拠点としての機能強化を図ります。

さらには、新市の特徴的なテーマとして、キリシタンに係る歴史・文化を 取り上げ、各地域に点在する関連資源を活用した観光コース(「キリシタン紀 行」等)の充実を行政、民間が一体となって進めていきます。

■事業紹介

事 業 名	平戸和蘭商館復元整	E備事業			
事業概要	地域の歴史的・文化 平戸和蘭商館の遺構			実施地域	平戸
実施予定	前期	後	期	概 算 事 業 費	1,136 百万円

事 業 名	美しいまちづくり推	進事業		
事業概要	魅力ある町並み景額 建造物の保全・整備 化		実施地域	平戸
実施予定	前 期	後期	概 算 事 業 費	398 百万円

『港を核とした交流・にぎわい機能の充実』

新市内各地域には、海上交通の拠点として港が整備されており、そこでは各地域の状況に応じて、客船、貨物船、漁船、レジャー船等の出入りが見られています。そうしたなか、周辺地域の住民や観光客が港を訪れることによって交流を生み、地域の活性化につなげていくため、港をはじめとする交通結節点の整備と連携した商業機能の充実強化や快適性の向上等が求められています。

このため、港を単に交通結節点としての機能だけでなく、周辺環境の整備もあわせて行うことによって、多くの人々が訪れる交流・にぎわい拠点としての機能強化を図ります。

■事業紹介

事 業 名	田平港シーサイドコ	リア再構築事業		
事業概要	港の整備や親水公園 商業・交流機能拠点		実施地域	田平
実施予定時 期	前期	後期	概 算 事 業 費	606 百万円

人にやさしい観光地づくり

◆ 多くの観光客を招き、再び訪れたくなるような観光地としていくためには、 心温いもてなしや、あらゆる人々が安心して楽しめる環境づくりに努める 必要があります。このため、観光産業はもちろんのこと、住民と行政が一 体となった観光受け入れ体制を確立するとともに、高齢者や障害者なども 安心して快適に観光が楽しめるまちづくりを推進します。

『住民と行政の協働によるもてなし体制の充実』

観光客の増加や交流人口の拡大を図るには、観光客のニーズに対応した観光メニューに加えて、ハード・ソフト面のもてなし体制の整備が重要です。

このため、地域内外のあらゆる人々が気軽に移動できるよう、地域全体でのユニバーサルデザイン*のまちづくりを推進します。高齢者や障害者等への車いすの貸与や利便性・快適性に優れた新たな市内観光交通手段の導入について検討を進めます。

ソフト面においては、観光を通じた地域住民とのふれあいや、地域の暮らし を体感してもらうため、住民と行政が協力して、もてなしの心の醸成を図って いくとともに、ボランティアガイドの育成・支援を行っていきます。

観光プロモーションの強化

◆ 各地域で個別に観光 P R が行われていますが、地域外への情報発信は充分とはいえない状況にあります。このため、佐世保、北松浦といった周辺地域とも連携しながら、全国に新市が強く印象づけられるような観光 P R 活動を展開し、西九州観光の「顔」としての新市をより強くアピールします。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『観光客の誘致促進』

観光客のニーズの多様化にともない、団体客から個人客へと旅行形態が変化しています。個人客はその観光メニューに加えて、テレビ、ラジオ、旅行雑誌、ホームページ等のマスメディアによる情報で旅行先を決定する場合が多いものと考えられます。

こうしたことから、多彩な観光メニューの開発とともに、各種メディアを 活用した情報発信や旅行会社へのツアー企画提案等を一体的に推進し、総合 的な観光客の誘致を促進します。

2) 互いの個性を響かせる地域交流の活性化

交通網、情報通信網の発達により、人々の行動範囲が広がり、交流機会が拡大 しています。新市にあっては、各地域固有の伝統・文化や自然を活かした交流を 推進し、地域の活性化を図っていくことが望まれています。

地域交流の促進

◆ 住民の相互理解、一体感の醸成や産業、観光、文化、教育といった様々な 分野の活性化を図るため、学校、各種団体の交流、まつり等のイベント開 催を通じて、新市内の人と人、地域と地域の交流促進に努めます。

広域的な連携強化

- ◆ 新市の魅力を幅広くアピールし、交流人口を拡大するため、これまで以上に他地域・都市との交流・連携を強化します。
- ◆ 特に歴史的、風土的、経済的に密接な関係を有する伊万里・北松浦地域や 佐世保市との交流をより一層深め、広域的な観点から、観光、産業、文化 といった分野での活性化を図ります。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『交流イベントの開催』

平戸市、生月町、田平町、大島村では、それぞれ固有の伝統的な祭りやイベントを開催しています。こうしたそれぞれの地域のイベントを再編・強化するとともに、地域全体で集客力のある新たなイベントを育むことによって、新市としての一体感の醸成や観光振興が可能となります。

このため、祭りやイベントに必要な人材の育成や確保を図るとともに、地域 の資源と連携した新たなイベントの開催や、新市全域を舞台とした継続的なイ ベントの開催等を検討していきます。

3)世界とふれあう国際交流の推進

新市は、歴史的に西欧、アジア諸国との関係が深く、従来から国際交流が盛んに行われています。異なる文化の国々との交流を通じ、住民の国際化意識の醸成や相互理解の心を深めていくためには、文化、経済等多面的な交流を行政と民間が一体となって推進していくことが望まれています。

諸外国との交流の推進

◆ 友好都市をはじめとした諸外国との交流をより一層深めていくため、文化、

スポーツ、経済といった様々な分野における交流の推進を図ります。

国際化意識の醸成

◆ 市民レベルでの国際交流を促進するため、国際感覚を持つ人材の育成や交流団体への支援を図ります。

4) まちの内外を連携する交通ネットワーク基盤の整備推進

新市は九州の西端に位置し、離島地域や遠隔地等を有するなど地理的に交通条件が厳しく、新市内外の交通アクセスは充分とは言えず、現状でも新市への観光目的でのアクセスや都市部への農林水産物の輸送時間の短縮は、新市の観光、産業振興にとって大きな課題となっており、周辺都市との時間短縮に向けた施策は必要不可欠なものとなっています。こうしたことも踏まえ、利便性の高い交通環境の整備を図るため、陸上のみならず海上の交通機関も含めた広域的な交通ネットワークの整備が求められています。

福岡都市圏等との交流拡大に向けた道路等交通ネットワークの整備促進

- ◆ 福岡都市圏との交流拡大により、より一層の観光振興や産業振興を図るため、関係機関との連携を図りながら、西九州自動車道の整備促進に向けた取り組みを進めていきます。
- ◆ 新市としては、福岡都市圏との交流拡大を促進するため、福岡-伊万里間の整備が比較的進んでいることから、短中期的には伊万里までのアクセス整備にむけて、国道 204 号、383 号などの道路改良整備について、時間短縮が図れるよう、新市が一丸となって関係機関への働きかけを進めます。
- ◆ 新市内各地域からの北松広域農道へのアクセス道路の整備を進め、北松浦地域や佐世保など周辺都市とのアクセス改善を図ります。
- ◆ 地域の実情や需要を的確に見極めながら、海上交通やバス、松浦鉄道など、 新市と県境を越えた域外を結ぶ公共交通機関の利便性向上を図るととも に、港湾整備、定期船運航の充実、待合室の整備等に努めます。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『西九州自動車道の早期完成に向けた取り組み』

西九州自動車道は福岡市月隅から佐賀県武雄市へ至る全長 150kmの高規格幹線道路であり、福岡都市圏や佐世保市をはじめとした近隣の都市圏との交流の促進に不可欠な路線です。観光交通の利便性の向上、農林水産物の流通の円滑化など、地域経済の発展にも大きな効果をもたらすことから、早期完成に向けた取り組みを一層強化していきます。

地域交通ネットワークの充実

- ◆ 地域内交通の利便性の向上を図るため、関係機関との連携を図りながら、 国・県道など幹線道路の整備促進に向けた取り組みを進めます。また、公 共交通の利用促進を図るとともに、住民ニーズや利用状況等を的確に見極 めながら、バス等の公共交通機関の充実に努めます。
- ◆ 離島航路の利便性の向上を図るなど交通アクセスの強化を図るとともに、 住民が利用しやすいよう、料金見直し等の検討を進め、地域格差のない交 通ネットワークの充実に努めます。
- ◆ 新市では、将来の地域の発展方向を明らかにした上で、地域全体及び新市域内外の総合的な交通ネットワーク計画を策定します。
- ◆ 海に囲まれた地域の特性を活かし、域内港湾の連携強化と整備水準の向上を図り、海上交通の充実に努めます。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『地域を結ぶ交通ネットワークの整備』

地域の均衡ある発展を図るためには、地域内住民等の交流や連携を促進する交通ネットワークの充実が必要です。その際、住民の域内移動に有料架橋や船を利用する本地域にあっては、地域住民の負担軽減策を講じることが求められています。

こうしたことから、利便性の高い地域内交通ネットワークの形成を図るため、地域幹線道路の整備や路線バスの機能強化を進めるとともに、海上交通においてはフェリーが安全に離着岸できる港湾の整備促進、大島航路料金の見直しを検討します。また、平戸大橋や生月大橋の料金見直しについても、関係機関と調整を図りながら要望していきます。

■事業紹介

事 業 名	地域交流基盤整備事	事業		
事業概要	・島内巡回バス発着所の整備推進 ・桟橋新設にあわせたフェリー待合所 の整備		実施地域	大島
実施予定時 期	前期	後期	概 算 事 業 費	101 百万円

【観光・交流】

「魅力ある観光の振興と交流人口の拡大」に係わる主要事業等一覧

主要施策	主な事業・取り組み	内容
1)農林水産業等と連携し	癒しの観光の推進	♣ 温泉等を活用した各種施設の整備充実
た観光の振興	体験型観光の推進	常体験型観光の充実・拡大常体験型観光に対する住民の理解と強力を求める環境づくり常行全体をコーディネートする組織づくり
	テーマ観光の推進	平戸和蘭商館の復元整備歴史的遺産を有する公園の施設整備と環境改善キリシタン紀行等テーマ観光の推進住民主導による良好な街並み形成たびら昆虫自然園の施設環境整備道の駅の機能拡充
	港を核とした交流・に ぎわい機能の充実	港湾施設の整備促進陸域の交通結節点の機能強化商業機能の強化
	特産品の開発	◆ 土産品の開発やグルメ商品開発、販売促進等
	住民と行政の協働によるもてなし体制の充実	ボランティアガイドの育成・支援もてなしの心を広く醸成していくための啓発・研修活動新たな市内観光手段の導入検討
	観光客の誘致促進	参 多彩な観光メニュー開発参 各種メディアを活用した情報発信◆ 観光プロモーションの強化
2) 互いの個性を響かせる 地域交流の活性化	交流イベントの開催	伝統的な祭りやイベントの開催新市全域を舞台にした継続的なイベント開催の検討祭りやイベントに必要な人材の育成と確保
	広域的な連携強化	◆ 佐世保や伊万里など、他地域・都市との交流 促進
3)世界とふれあう国際交 流の推進	国際交流の推進	◆ 友好都市との相互訪問◆ ホームステイや国際交流員の誘致
	国際化意識の醸成	■ 国際感覚を持つ人材の育成や交流団体への 支援
4) まちの内外を連携する 交通ネットワーク基盤の	西九州自動車道の早期 完成に向けた取り組み	地域経済の発展に大きな効果をもたらす西 九州自動車道の早期完成の促進
整備推進	地域内幹線道路の整備 促進	■ 国道 204 号、383 号、(主) 平戸田平線等の地域内幹線道路の整備促進
	公共交通体系の充実支 援	路線バスの運行確保のための事業者への助成松浦鉄道との連携・支援
	地域を結ぶ交通ネット ワークの整備	港湾、臨港道路等の整備離島航路の強化浮桟橋、岸壁など港湾施設の整備発着所やフェリー待合所の整備離島航路料金見直しの検討、生月大橋や平戸大橋の料金見直しの関係機関への要望

(注) 太枠で囲んである主な事業・取り組みは本文中の「新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!」に該当する

(2) 活力ある産業振興と雇用の創出(産業振興)

新市では、基幹産業である第 1 次産業が低迷し、労働力の中心である生産年齢 人口も減少しています。地域住民の生活の安定や若者の定住化を図るためには、 農林水産業の活性化に向けた取り組みや地域の特性等を活かした新たな産業の創 出など、安定した地域産業の発展と雇用の場の創出が重要な課題となっています。

このため、水産業における「資源を育む海づくり」や農林水産業における特産品づくり、ブランド化の促進に努めるとともに、農業・農村の持つ多面的機能を活用したグリーン・ツーリズム**や漁村に滞在しつつ行うブルー・ツーリズム**の推進、さらには地産地消の推進など、農林水産業と観光との連携を進めます。

また、風力発電のクリーンエネルギー*など、豊かな自然がもたらす恵みを活かした魅力・個性ある新たな産業の育成や、住民の日常的な利便性確保やにぎわい創出のための魅力ある商業の育成や商店街の振興、さらには福祉、教育等に関連したコミュニティビジネス*の積極的な支援など、内発型産業*の育成と雇用の場を創出するための施策を推進します。

● 漁業生産の安定化 1) 海の恵みを有効に活かす水産 ● 流通・販売体制の改善と水産物の高付加 業の振興 価値化による収益力の強化 ● 担い手の育成と漁業経営の改善 ● 消費者との交流と地域連携による開か れた漁村の創造 ● まき網漁業支援体制の強化 ● 担い手の確保・育成と生産環境の整備に 2) 風土に根付いた農林業の振興 よる生産性の向上 ● 肉用牛生産体制の整備と自然と共生す る畜産の振興 ● 風土を活かした特産品の振興と消費者 との連携・交流の推進 ● 安全・安心な農産物の供給及び地産地消 の推進 ● 森林の保全・整備と林業の振興 3)にぎわいと利便性の高い商業 ● にぎわいと利便性の高い商業地の形成 の振興 地域商業の振興 ● 産業間連携の強化と新たな産業を生み 4) 新たな産業の創造 出す環境づくり 環境産業の育成・支援及び新産業分野へ の転換支援 ■ コミュニティビジネスの支援と高齢者 の雇用確保

1)海の恵みを有効に活かす水産業の振興

新市の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、長引く魚価の低迷、漁業就業者の高齢化と後継者不足、更には密漁の多発や赤潮発生による養殖業への深刻な影響など、依然として厳しい状況にあります。

一方、地域で漁獲される水産物を原料とする水産加工や特色ある水産物のブランド化、観光定置網をはじめとする観光と一体化した体験型漁業の導入等の先駆的取り組みが見られます。また、水産資源の維持・回復を図るため、マダイ、ヒラメ、カサゴ、アワビ、アカウニなど多品種にわたる種苗放流や資源管理型漁業への取組みが進められています。

今後は、漁場及び生産管理の強化、流通・販売体制の改善、水産加工業の育成 (高付加価値化)などにより、経営の安定化を図り先進的な水産業の中核地域づ くりが求められています。

漁業生産の安定化

- ◆ 水産資源の維持・回復を図るため、藻場・干潟など漁場環境の維持・保全、 人工魚礁漁場の整備や増殖場など生産基盤の整備、広域的な栽培漁業の推 進並びに資源管理への取り組みを強化します。
- ◆ 養殖業においては、複合型養殖経営の展開、漁場環境の改善と併せて、産 地としての信頼性と知名度の向上を目指します。
- ◆ 密漁防止対策として、自警活動を補完するための漁場監視レーダーや監視 船の導入に対する支援及び取り締まり関係機関との連携強化に努めます。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『つくり育てる漁業の推進』

漁業生産の安定化を図るためには、沿岸漁業の活性化が重要です。また、 漁業者の高齢化に対応するためにも沿岸域における生産性の高い漁場が望まれています。しかし、近年、「磯焼け」の発生により沿岸域の藻場が消失し、 水産資源も減少しています。

したがって、沿岸域の水産資源を維持し、漁業の生産性を向上させるため、 生産基盤の整備、充実を図るとともに、資源管理への取り組みを積極的に推 進します。

■事業紹介

事 業 名	陸上養殖事業			
事業概要	陸上養殖による漁業 用の創出	業生産の安定化と雇	実施地域	生月
実施予定時 期	前期	後期	概 算 事 業 費	30 百万円

流通・販売体制の改善と水産物の高付加価値化による収益力の強化

- ◆ 地域資源の有効利用と販売力の強化を図るため、漁協間の連携等による水 産物の効率的な集出荷体制の構築を目指します。
- ◆ 水産物のブランド化(漁獲物の取り扱い基準の明確化による品質保持の徹底)を図ると同時に、マーケティング(市場動向調査)技術の導入に基づく水産加工と販売力の強化を推進します。

『水産加工施設等の充実』

アゴ(トビウオ)、ヒラメ、かまぼこなど豊富な魚介類と特産加工品のブランド化によって地域の水産物を広くPRするとともに、高付加価値化を推進します。

また、水産物への信頼性を確保するため、HACCP*に対応した生産施設の整備を支援し、併せて水産加工施設の集約化、効率的な作業環境づくりを促進します。

担い手の育成と漁業経営の改善

- ◆ 担い手の確保・育成を図るため、都市からのUJIターン**者の受け入れ等を進めるとともに、地域の特性を活かした新たな水産業を創造するため、意欲ある漁業者等のグループの活動や起業化を支援します。
- ◆ 継続した自立経営を維持するため、新たな漁業技術の導入や経営計画に関する学習機会の拡充など、普及指導体制を強化します。

消費者との交流と地域連携による開かれた漁村の創造

- ◆ 西海国立公園や史跡などの豊富な観光資源を活かし、消費者と生産者による交流活動の促進を図るため、漁業体験型観光や地域水産物直売施設の整備等に対し積極的な支援を行い、観光産業と連携した交流促進を通じて、水産物の販売強化と新たな収益増強を図ります。
- ◆ 漁村の住民にとって安全で快適な生活環境や効率的な生産環境を形成していくため、基幹的な漁港施設や環境施設の整備を推進します。

■上記施策に関する事業紹介

事 業 名	海の駅整備事業				
事業概要	流通・直売施設等の	整備		実施地域	生月
実施予定	前期	後	期	概算	150 百万円

まき網漁業支援体制の強化

◆ まき網漁業の経営改善を図るため、国及び県の施策のもと、生産構造の再編や改善を支援します。

2) 風土に根付いた農林業の振興

新市は、県内有数の和牛産地であるのに加え、「ばれいしょ」、「たまねぎ」、「葉たばこ」、「菌床シイタケ」等、地域の特性を活かした特産物が生産されています。また、最近では基盤整備地区を中心に、「いちご」、「アスパラガス」など施設園芸の導入も進んでいます。

一方、中山間地域や離島・半島からなるため生産効率が低く、流通条件にも恵まれていないため、農林業従業者の減少や耕作放棄地の増加が見受けられます。

また、林業においても、外材の輸入増加や価格の低下、生産調整等により、販売量、販売額は年々減少している状況にあります。

新市にあっては、食の安全、環境保全への関心が高まるなか、環境との調和に 配慮した生産体制の効率化・省力化や、住民が安心して食生活を送るため、生産 から消費に至る一貫した安全対策に努めます。また、担い手の確保・育成や情報 発信などの取り組みを強化し、地域の特性を活かした農林業を展開していきます。

担い手の確保・育成と生産環境の整備による生産性の向上

- ◆ 農業従事者の高齢化が進行するなか、農家の労働力不足を補うため、農業 ヘルパー制度(農家で働きたい住民等を労働力として紹介する制度)の確立を図るとともに、豊かな感性と生活実感に基づく豊富なアイデアを持つ 女性の活動力を生かした方策を進めていきます。
- ◆ 農業の担い手となる人材の確保と、認定農業者をはじめ計画的な経営発展を目指す農業経営者を育成するとともに、やる気のあるグループ育成に向けた研修制度の拡充を図るなどその支援に努めます。
- ◆ 県をはじめとする関係機関との連携を図りながら、営農指導体制の強化に 努めます。
- ◆ 安定かつ効率的な農作業や農業経営が展開できるよう、ほ場整備や農道整備など農業基盤の総合的な整備に努めます。

『次世代を担う人材の確保・育成』

農林業の体質強化、安定的発展を図るため、認定農業者等を中心とした中核的なリーダーを育成するとともに、各種研修会の機会の提供等を通じて優れた技術、経営能力の向上を推進します。また、農業技術の習得、農地の確保、資金調達等総合的な支援を推進します。

また、作業の効率化、経営規模の拡大を図るとともに、各地域の中核的な担い手の育成・支援もあわせて進めます。農地の流動化を促進し、これら中核的な担い手に農地を集積させる等、高能率で収益性の高い生産体制の構築に努めます。

- ◆ 農協を中心とした生産・共同販売体制を強化し、生産者組織の育成・強化 を推進します。
- ◆ 収益性の高い農作物を効率的に生産するため、各種施設の導入、機械類の 共同利用及び農作業受委託の推進を図ります。
- ◆ 地域農産物の付加価値を図るため、農協などの農業団体、農家、行政が一体となって、消費者ニーズに対応した付加価値の高い高品質な農作物を生産する農業や、多様な農産物加工品の開発に向けた取り組みを支援します。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『農業生産環境の整備』

農業経営の規模拡大と農業所得の向上を図るために、生産基盤の整備充実等を通じて収益性の高い作物の生産体制を確立し、効率的な農業経営の支援に努めます。そのため、ほ場、農道、排水施設等の生産基盤の整備充実を図るとともに、有害鳥獣捕獲対策を進め、総合的な生産環境の改善に努めます。また、特産品の拡大や施設園芸の振興を図るため、ハウス建設等の整備を

■事業紹介

進めます。

事 業 名	農業高度化推進事業			
事業概要	葉たばこ乾燥施設等	等の整備	実施地域	大島
実施予定時 期	前期	後期	概 算 事 業 費	144 百万円

肉用牛生産体制の整備と自然と共生する畜産の振興

- ◆ 肉用牛繁殖経営を中心とした生産体制をさらに強化するため、優れた種雄牛を活用した繁殖雌牛群の整備と市場性の高い子牛づくりに努め、銘柄確立を推進します。
- ◆ 効率的な畜産経営を図るため、低コスト牛舎や子牛共同育成施設等の整備を支援するとともに農地の集団化による粗飼料生産基盤の整備と機械化作業体系の導入に努めます。
- ◆ 資源が循環する畜産環境づくりを進めるため、資源リサイクル型の堆肥施 設の導入を図り、耕種農家*と連携して地域の土づくりを推進します。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『畜産業の推進』

肉用牛については、地域農業の基幹作目であり、経営の安定化や産地銘柄の確立等への取り組みが求められています。

このため、専業的な肉用牛農家など担い手の育成、経営規模の拡大等の促進により、経営の効率化、安定化に努めます。また、低コスト牛舎や子牛共同育成施設の建設など生産基盤の整備充実及び平戸牛のブランド化の確立を促進するなど、畜産物の品質向上、低コスト生産等に向けた取り組みを支援していきます。

風土を活かした特産品の振興と消費者との連携・交流の推進

- ◆ 地域の特色を活かしたブランド化の確立や地域の気候・風土の特徴を生かした特産品(米、葉たばこ、ばれいしょ、たまねぎ、そらまめ、いちご、アスパラガス、菌床シイタケ、肉用牛等)の生産振興を図るとともに、環境に配慮した持続性の高い農業生産方式の導入をはじめ、安全・安心な農作物を求める消費者ニーズをとらえた産品の検討を進めます。
- ◆ 地域特産品の一層の振興を図るため、地元観光業者や消費者との交流・連携を促進し、その基盤となる農水産物直売施設の整備等に対する積極的な支援や観光と結びつけた農業の推進を図ります。
- ◆ 耕作放棄地の有効活用や棚田の保全など、農業・農村が持つ多面的機能を確保し豊かな環境を維持していくとともに、グリーン・ツーリズム等の観光農業を通じた交流機会の拡大に努め、地元住民や消費者等に対し、農林業への理解や参加を促進していきます。

安全・安心な農産物の供給及び地産地消の推進

- ◆ 食の安全は、住民の健康を守る基本であることから、生産者・消費者の食の安全の重要性の理解に向けた啓発を進め、新鮮で安全な農産物の提供、食品の衛生管理の徹底を促進します。
- ◆ 地域で産出される多様で豊かな農産物やそれらをもとにした特産品の地域内での消費拡大を図っていきます。

森林の保全・整備と林業の振興

- ◆ 林道・作業道の整備と高性能林業機械により、林内作業のコスト縮減と労働安全の確保を図るとともに、間伐等の森林整備により良質な木材生産と森林が持つ水源のかん養、水質浄化、環境保全などの公益的な機能を高度に発揮させます。また、当地域一帯は松くい虫の被害が多いことから、防除を適正に実施することにより松林を保全し、集落、農地等に対する防風・防潮効果の発揮と風致、景観の保持を図り、観光資源としても活用します。
- ◆ 生産活動の重要な担い手である森林組合の経営基盤の強化を図ります。また、地域材を活用した公共施設や住宅の建設など、良質な木造建築物の普及に努めます。
- ◆ シイタケ栽培については、水対策等により品質の安定化とコスト縮減に努めます。また、森林資源の有効利用による地域の持続的な発展を図るため、廃菌床や廃ホダ木などを利用したバイオマス発電*の検討を行います。
- ◆ 林業担い手の高齢化や、森林小規模所有者対策として、森林組合等による 委託事業及び共同化施業を推進します。

3) にぎわいと利便性の高い商業の振興

新市の商業は、家族経営などの小規模な店舗が多く、購買力の流出が続いています。近年の消費者意識は、多様化・個性化しているだけでなく、商業地に対し快適な環境や、文化・福祉機能など多様な機能を求める傾向にあります。このような消費者ニーズに的確に対応していくためには、商業機能の再編、環境整備、経営システムの改善などに一体的に取り組むとともに、観光と連動した商業の活性化が求められています。

にぎわいと利便性の高い商業地の形成

◆ 商業の活性化を図るため、地域の歴史性を活かした道路、公園、駐車場等の基盤施設を整備しつつ、生活・文化・福祉機能等、多様な機能をもたせた商店街を形成します。また、町家を基調とした町並み景観の整備を進めるとともに、「平戸温泉・城下雛まつり」などのイベントを開催することで観光客を商店街に呼び込み、魅力の再発見と歩いて楽しめる街並みづくりを進めます。

地域商業の振興

◆ 特産品の販売促進など観光との連携や、地産地消の促進など地域における 販売・消費の拡大を促進するとともに、地元商業者や商工会議所、商工会 の支援、将来の地域商業を担う人材の確保・育成に努めます。

4) 新たな産業の創造

新市では、基幹産業である農林水産業や観光業が低迷し、若年人口の流出が続いています。定住人口の確保や地域活性化を図るため、企業誘致を図る一方、地域資源を活用した内発型の新たな産業育成が求められています。

産業間連携の強化と新たな産業を生み出す環境づくり

- ◆ 内発型の新たな産業の創出に向けて、基幹産業である第1次産業から流通・販売を担う第3次産業までの連携を強化し、地域資源を活用した新たな産業創造を促進します。
- ◆ 地域の活性化につながる起業化促進や雇用創出体制を強化するため、企業、 住民、行政が連携し、人材育成や情報提供、資金面での助成など新市の特 色を生かした新産業の創造に対しての支援を行います。

環境産業の育成・支援及び新産業分野への転換支援

- ◆ 新市における新たな産業創造の展開方向として、好風況地域である立地特性や畜産業、水産加工場等から生じる廃棄物を活用するなど、環境に配慮した新エネルギー産業の振興策を推進します。
- ◆ 地域特有の海風を活かした風力発電所の建設を促進するとともに、地域の 自然環境と調和した研究開発型企業やクリーンエネルギー活用型企業の 誘致に努めます。
- ◆ 介護保険事業や廃棄物の再資源化等を見据えた、バリアフリーやリフォーム、リサイクル分野といった生活密着型のサービス事業の展開なども視野に入れ、新分野への進出や新業態への転換を支援していきます。

コミュニティビジネスの支援と高齢者の雇用の確保

- ◆ 安定した地域経済の発展と雇用の場の拡大を図るため、各地域における身 近な課題解決と経済活性化を目指し、コミュニティビジネスの起業支援に 努めます。
- ◆ 高齢化や中心市街地の空洞化が進行している本地域の実情を踏まえ、高齢者・障害者等への移送サービス、配食サービス等の福祉面や商店街の商品宅配サービス等の商業面等での地元住民やNPO*活動のビジネス化を支援します。
- ◆ 高齢者が生涯現役で、地域社会とふれあいながら生きがいを持って過ごす ことができるよう高齢者の雇用確保に向けた取り組みを進めます。

【産業振興】

「活力ある産業振興と雇用の創出」に係わる主要事業等一覧

主要施策	主な事業・取り組み	内容
1)海の恵みを有効に活か	漁港施設の整備	♣ 漁港機能の高度化と生産性の向上のための 佐記敷借
す水産業の振興	つくり育てる漁業の推	施設整備 * 沿岸漁業の活性化のための藻場の造成、魚礁
	進	施設の設置及び種苗放流等漁場環境の整備
	共同利用施設の整備へ の支援	♠ 漁協が行う共同利用施設の整備に対する補助
	V) 久饭 	● 集出荷体制の確立やブランド化の取り組み
		の推進
	水産加工施設等の充実	♣ HACCP に対応した生産施設の整備支援や水産 加工施設の集約化
	意欲ある担い手の育成	♣ 意欲ある漁業者等の発案に基づく創造的な 事業の支援
	観光と水産業との連携	♣ 流通・直売機能等を有した「物産館」海の駅の整備
2)風土に根付いた農林業の振興	次世代を担う人材の確 保・育成	参認定農業者等を中心にした中核的なリーダー 一育成
		農業技術の習得、農地の確保、資金調達等総合的な支援
	農業生産環境の整備	◆ ほ場、農道、かんがい排水施設等の生産基盤の整備充実
		◆ 有害鳥獣等による農作物被害を防止するための助成等の支援
		◆ 特産品の拡大や施設園芸の振興を図るため、 ハウス建設等の整備充実
	農業経営基盤強化の促 進	◆ 経営基盤を確立するための農地集積の推進
	中山間地域の活性化	⇒ 耕作放棄の防止と農地の持つ多面的機能の 確保
	食の安全・安心の確保	◆ 生産から消費に至る安全確保対策の推進◆ 安全な食に対する消費者の意識啓発
	畜産業の推進	 事業的な肉用牛農家など担い手の育成、経営 規模拡大の促進
		● 低コスト牛舎の建設など生産基盤の整備充実及び平戸牛のブランド化の確立
	森林の保全整備	● 市町村森林整備計画に基づく適正な森林施
		業の実施
	林産物生産流通の促進	◆ 松くい虫防除対策の実施◆ 林道・作業道と高性能林業機械による林内作
	17年74年7世紀	業のコスト縮減
		★ 木材の流通、加工体制の整備
		◆ 菌床シイタケ廃ホダ木などを利用した木質 バイオマス発電の検討
		★ 菌床シイタケの品質安定とコスト縮減のた
		めの水対策の検討

主要施策	主な事業・取り組み	内容
3) にぎわいと利便性の高	商店街の活性化	♣_町並み景観の整備とイベントの開催
い商業の振興		⇒ 道路・ポケットパークの整備推進
	観光と商業の連携促進	☀ 観光拠点周辺などにおける観光と連携した
		商業振興
4) 新たな産業の創造	新産業の創出支援体制	◆ 企業、住民、行政が一体となった産業間連携
	の整備	の強化及び総合的な支援
		🤲 コミュニティビジネスの起業支援
	環境産業の育成	● 風力発電所の建設促進
		☀ 研究開発型企業やクリーンエネルギー活用
		型企業の誘致

⁽注) 太枠で囲んである主な事業・取り組みは本文中の「新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!」に該当する

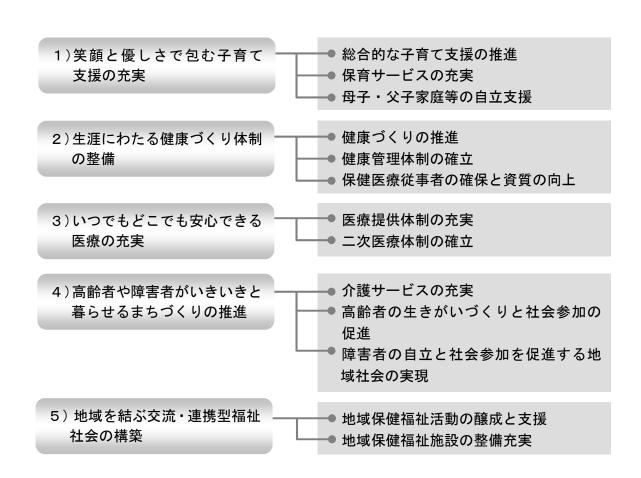
(3) 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成

(保健・医療・福祉)

急速な少子・高齢化が進行する中、高齢者の自立した日常生活の営みや子育ての支援をはじめ、保健・医療・福祉の連携のもと、子どもから高齢者まで全ての住民が支えあいながら、健やかで安心して暮らせるまちづくりを行っていくことが求められています。

このため、県北保健所等関係機関との連携を図りながら、子どもたちの健やかな成長、発達と高齢期の健康寿命を延伸するための多様な保健サービスの提供を目指します。また、各地域に立地する既存の医療機関の充実や各施設間の連携強化を進めながら、新市全体として充実した医療体制の構築に努めるなど、地域における保健・医療サービスの向上を図ります。

また、地域での支えあいを中心とした福祉サービスの充実や、高齢者や障害者の社会参加の促進、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備など総合的な地域福祉体制の充実を図ります。



1) 笑顔と優しさで包む子育て支援の充実

新市では、少子化の進行により児童数が減少する一方で、児童福祉に係るニーズは多様化してきています。

定住人口の維持・確保を図り、適正な人口バランスを保持していくため、安心 して子育てができる環境づくりと児童福祉の充実が望まれています。

総合的な子育て支援の推進

- ◆ だれもが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進していくため、家庭、学校、地域社会の連携による地域ぐるみでの子育て環境の整備を図ります。その際には、高齢者が子育てに関わる機会を設けるなど、高齢者の生きがい対策と連携した取り組みを進めます。
- ◆ 子育て相談や情報提供及び療育、保健サービス等の充実を図るため、子育 て支援総合センターの整備を図ります。また、それを拠点とした子育てサ ークル活動の支援など、福祉・保健・医療・教育の連携及び関係団体等の 交流による次世代育成支援に努めます。さらには、主要な地区ごとに拠点 施設の整備に努めます。
- ◆ 児童の心身ともに健やかな育成のため、各種関係機関と連携しながら、家庭における適切な児童養育相談や児童虐待の早期発見防止に努めます。

保育サービスの充実

◆ 女性の社会進出に伴い、仕事と子育ての両立や育児不安に対応するため、 多様なニーズに応える保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援と 保育機能を複合した保育所の整備、保育士の確保や保育料の軽減等に努め ます。

母子・父子家庭等の自立支援

◆ 母子・父子家庭等の生活の安定と向上のため、母子家庭の自立支援事業の 充実と、父子家庭等への支援、相談指導の強化、各種関係機関との連携を 図ります。

2) 生涯にわたる健康づくり体制の整備

幸福で生きがいのある充実した生活を送るためには心身が健康であることが大切です。「自分の健康は、自分でつくるもの」を目標に健康なまちづくりを推進するため、住民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むよう健康意識の高揚を図るとともに、医療・福祉・介護と連携した各種の保健予防対策の充実が望まれています。

健康づくりの推進

- ◆ 胎児期・乳幼児期の子育てから高齢期の健康づくりまで、生涯にわたって 住民に身近で利用しやすい保健サービスを提供するために、保健センター 等を拠点に住民とともに健康なまちづくりを推進します。
- ◆ 住民が健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、住民の参加と協力を得て「健康日本 21 (健康づくり計画)」を策定します。
- ◆ 地域の健康づくりのため、健康づくり推進協議会を設置し、少子高齢社会に対応した、きめ細かな保健サービスの提供に努めます。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『住民による主体的な健康づくりの推進』

市民の一人ひとりがいつまでも心身ともに安心して暮らせる健康なまち「ひらど」を創っていくため、「健康は守るもの」というの従来の発想を転換し「健康はつくるもの」という視点にたって、住民自らが健康づくりに取り組む必要があります。

そのため、住民の主体的な健康づくりを支援する環境づくりを目的として、以下のような施策展開を図っていきます。

- ①食生活・運動習慣・ストレス・アルコール・喫煙等の改善など一次予防対策 の充実(糖尿病その他生活習慣病予防など、健康づくりのための段階として 「一次予防」の分野への積極的な取り組み)
- ②保健師、栄養士等の人材の確保
- ③医療機関、保健所、医師会、老人会などの関係機関と連携・協力した健康づくりの取り組み
- ④地域内外の保健医療専門家と連携した健康、保健指導の充実
- ⑤健康管理システムと医療機関との情報ネットワークの充実

健康管理体制の確立

◆ 医療機関や保健施設に恵まれない離島地域や遠隔地等においては、保健・ 医療・福祉情報システムの整備や、各地区での保健・医療サービスの基盤 整備に努め、健康管理体制を確立していきます。

保健医療従事者の確保と資質の向上

◈ 健康を保持増進し、健康寿命を延ばしていくためには、母子保健・健康増

進・介護予防等について住民が正しい知識を習得し、生活習慣を改善する 等自ら進んで健康づくりを心がける「一次予防」に積極的に取り組んでい くことが重要です。このため、精神保健福祉士、保健師、看護師、栄養士、 理学療法士など、多様な保健医療専門従事者の確保や、在宅有資格者の活 用と技術研修を図ります。

3) いつでもどこでも安心できる医療の充実

高齢化の進行や疾病の多様化にともない、医療ニーズはますます高度化、多様化する傾向にあります。また、離島地域や過疎化が進んでいる地域では、中心部との医療サービスの格差が生じています。新市にあっては、どこに暮らしていても安心できる質の高い医療サービスの提供が求められています。

医療提供体制の充実

- ◆ 医師会との連携、病院のオープンシステム(病院と診療所の連携を図り、情報交換を行うことによって、より良い医療を提供するシステム)の導入を進め、地域の医療水準の向上につながる質の高い医療サービスの提供に努めます。
- ◆ 離島地域や遠隔地等を有する新市においては、住民の安心できる医療サービスを確保するため、各地域の医療施設の充実を図り、きめ細かな医療提供体制の充実に努めます。
- ◆ 特に離島地域においては、遠隔医療の体制や救急用高速艇の整備に向けた 検討を進めていきます。
- ◆ 保健・医療・福祉の連携により、予防、医療、リハビリテーション、健康 増進を含めた地域包括ケアシステムの充実を図ります。

『離島地域等での医療サービスの拡充』

離島地域を含む新市においては、専門医療や救急時における搬送体制の充実など、どこに暮らしていても質の高い医療サービスの提供が求められています。

そのため、住民が安心して生活できるよう、地域医療の拠点である診療所の機能強化を図るための改修整備や医療専門スタッフの充実を図るとともに、医師の安定的確保や救急患者搬送体制の整備充実、IT(情報技術)を活用した医療連携を図ります。

特に、医師の確保にあたっては、他地域で医療に従事している当地域出身の 医師へのUターンの働きかけとともに、当地域で医療に携わってもらうための 教育や子育て支援等の環境づくりを進めていきます。

二次医療体制の確立

- ◆ 地域医療サービスの向上を図るため、医療設備の高度化や専門医療の充実 を進め、二次医療に対応できる中核的な病院機能の整備充実を推進します。
- ◆ 情報技術の活用を図りながら、医療施設相互の連携や地域の医療需要に応じた機能分担を推進するなど、新市全体として質の高い医療サービスの充実に努めます。

『医療施設の機能強化』

新市では、救急医療や保健・介護サービス等を包括的に提供している平戸市 民病院をはじめ、生月病院、大島、度島の各診療所等により医療サービスを提 供しており、これらは住民の医療・福祉環境の向上に重要な役割を果たすこと になります。

しかしながら、今日の医療ニーズの多様化、高度化に対応していくためには、 施設機能の高度化や老朽化した施設の改善、医師の安定的確保が求められてい ます。

こうしたことから、地域包括ケアの向上発展を図るため、医療施設の整備や 医療の高度化に対応できる医療機器等の整備充実を図るとともに、IT(情報 技術)を活用した電子カルテネットワークの構築など医療情報等の共有による 医療連携、専門医等の確保など、新市全体としての病院、診療所の機能強化を 進めます。

■事業紹介

事 業 名	医療施設整備事業		
事業概要	・ MRIの導入等診療検査施設の備充実、二次救急体制の確立・ 診療施設、療養施設、病床等の変充実・ 老朽化した診療所の改修整備		
実施予定	前期後期	概 算 1 521 五五	ш
時 期		事業費 1,521 百万	

4) 高齢者や障害者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進

新市では、従来から在宅介護等の福祉事業を進めていますが、高齢化が急速に進行しているなか、合併を機に、より充実したきめの細かい福祉サービスを展開していくことが求められています。そのためには、ノーマライゼーション*の理念のもとに、高齢者、障害者などが自立して元気に暮らせる環境づくりの推進が必要となっています。

介護サービスの充実

◆ 高齢者に対する介護サービスの向上を図るため、高齢者福祉施設やサービス提供体制の充実を図るとともに、要介護高齢者等のニーズに対応した総合的なサービスを供給していきます。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

◆ 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、老人クラブの育成や 地域における交流活動への支援を行うとともに、ボランティア活動等への 参加、シルバー人材センターを活用した就業機会の確保を図ります。

障害者の自立と社会参加を促進する地域社会の実現

◆ 障害者の自立と社会参加を進めるため、ホームヘルプサービスやデイサービス等の在宅福祉の充実を図るとともに、地域住民の障害者福祉に対する理解の促進やユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。

5) 地域を結ぶ交流・連携型福祉社会の構築

すべての人が、生きがいを感じながら安心して快適に暮らせる社会を実現する ためには、新市住民が交流・連携を深め、互いに支えあう福祉社会の構築が求め られています。新市住民の連携・互助意識の醸成に努め、住民一人ひとりの知恵 や技術を活かしながら、ともに質の高い福祉社会を構築できる環境づくりが重要 です。

地域保健福祉活動の醸成と支援

- ◆ 福祉健康まつり等のイベントや広報活動を通じて、ノーマライゼーションの啓発やボランティア意識の普及など、住民の福祉意識の向上に努めます。
- ◆ 地域福祉推進のための中核組織である社会福祉協議会や民生児童委員協議会の機能の充実を図ります。
- ◆ 多様なニーズに対応した地域福祉を推進するため、各分野の多彩な人材の 発掘・活用を図るとともに、ボランティアや介護福祉士、介護支援専門員 (ケアマネージャー)、訪問介護員(ホームヘルパー)等の人材を育成す る事業の充実や福祉関連ボランティア団体等への支援に努めます。

地域保健福祉施設の整備充実

- 高齢者等が住み慣れた身近な地域でふれあいの場を確保できるよう、それぞれの地域の福祉活動の拠点として、既存施設の有効活用を進めます。あわせて、住民がやすらぎ憩えるような福祉サービスの向上を図るため、温泉を利用した施設等の整備を検討します。
- ◆ 保健・福祉を基軸とした新市住民のふれあい、交流・連携を促進するため ハード・ソフト両面で、その受け皿づくりを進めます。

『地域を結ぶふれあい交流体制の構築』

新市では、急速な高齢化が進行していることから、住民が主役となった、 より質の高い地域福祉の実現を図ることが求められています。

そのため、住民が連携し、健康・福祉を基軸とした種々の活動を住民が主体となって展開できるような交流拠点の整備を進めるとともに、独居高齢者や高齢者世帯等が安心して地域で生活が送れるよう、地域住民が連携して高齢者等を支える環境整備を進めます。

そして、この交流拠点を核として、長崎県県北保健所、各地域の福祉施設、 病院・診療所等を結ぶ情報ネットワークを構築し、より質の高い交流や効率 的なサービスを実現していきます。

■事業紹介

事 業 名	保健福祉施設整備事業			
事業概要	保健・福祉を基軸とした住民の交流・ 連携に資する中核的な施設の整備		実施地域	全市
実施予定 期	前 期	後期	概 算 事 業 費	1,099 百万円

【保健・医療・福祉】

「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」に係わる主要事業等一覧

主要施策	主な事業・取り組み	内容
1) 笑顔と優しさで包む 子育て支援の充実	総合的な子育て支援	♣ 子育て支援総合センターや放課後児童 クラブの支援など環境の整備
了自《文版》。几天	保育サービスの充実	・保育所の整備・延長保育や休日保育に対する保育所へ
		の助成 ● 保育士の確保、保育施設の改善
	母子・父子家庭等の自 立支援	◆ 母子家庭等の自立支援事業の充実、相 談指導の強化
2)生涯にわたる健康づくり体制の整備	健康づくりの推進	常 保健事業の拠点となる保健センターの 整備推進常 住民参加による「健康日本 21」の策定
	健康管理体制の確立	常保健・医療・福祉システムの整備、健 診機器等の確保
	保健医療従事者の確保	♣ 保健医療専門従事者の確保、在宅有資格者の活用
3) いつでもどこでも安心 できる医療の充実	離島地域等での医療サ ービスの拡充	医療専門スタッフの充実や医師の安定 的確保救急患者搬送体制の充実
	医療施設の機能強化	⇒ 病院の施設、設備の整備充実⇒ 医療施設間のネットワーク化によるサービスの向上
	地域医療体制の充実	■ 福祉や保健と連携した地域医療システムの充実
4) 高齢者や障害者がいき いきと暮らせるまち	高齢者福祉施設の整備	➡ 地域バランスに配慮した施設の整備
づくりの推進	高齢者福祉サービスの 充実	参 ショートステイ、デイサービス、機能 訓練など総合的な高齢者福祉サービ ス・介護サービスの充実
	高齢者支援情報システ ムの整備	* 在宅介護支援センター間のネットワークの構築 * ひとり暮らしの高齢者等への通信機器
	高齢者の生きがい対策	等の貸与
	障害者の支援	常 障害者への在宅サービスや機能回復訓練の支援

主要施策	主な事業・取り組み	内容
5) 地域を結ぶ交流・連携 型福祉社会の構築	地域を結ぶふれあい交 流体制の構築	健康・福祉を基軸とした活動を住民主体で行う交流拠点の整備充実交流拠点を核とした各種施設とのネットワークの構築保健事業の拠点となる保健センターの整備推進
	地域福祉の充実	♣ 福祉健康まつり等の開催や福祉団体等 への活動支援
	地域福祉施設の整備充 実	◆ 地域福祉の活動拠点となる施設整備
	社会福祉センターへの 支援	◆ 地域福祉の中核となる社会福祉協議会 への支援

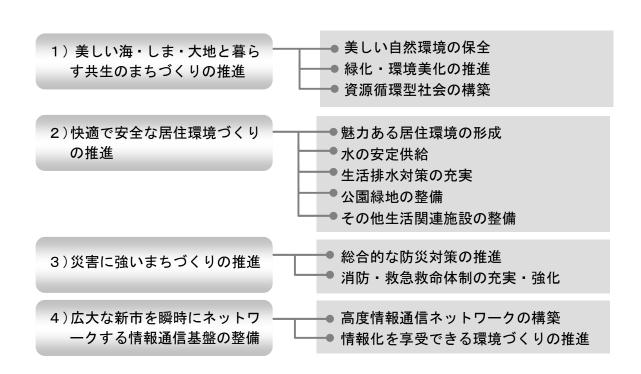
⁽注) 太枠で囲んである主な事業・取り組みは本文中の「新市ではこんな施策に重点的に取り組んで いきます!」に該当する

(4) 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保

(自然環境・生活基盤)

新市の有する美しい自然は、住民にとって日々の暮らしの中で、やすらぎを実 感できる貴重な財産です。住んでみたい、住み続けたいと思えるような魅力ある まちづくりを進めるためには、自然環境を守り育てていくとともに、定住性の高 い快適な居住環境を確保していくことが重要です。

このため、自然環境との調和を基調に、環境負荷の少ない循環型社会を構築するとともに、すべての人が安全・快適で便利に暮らせるまちづくりを目指します。 上水道、生活排水対策、ゴミ処理などの生活基盤の整備や、災害に強いまちづくりの推進、地域内の生活道路の整備、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備など、人と自然が共生した快適なまちづくりを推進していきます。



1) 美しい海・しまと暮らす共生のまちづくりの推進

近年、地球規模での環境問題への関心が高まりを見せるなか、地球温暖化対策や循環型社会の構築など、環境にやさしい社会の実現に向けたさまざまな取り組みが行われています。こうしたなか、これまで先人が培ってきた地域の豊かな自然環境を守り育て、後世に継承していくためには、市民一人ひとりが「美しいふるさとづくり」に取り組んでいく必要があります。

美しい自然環境の保全

- ◆ 地域の美しい海と豊かな緑を守り育て、自然環境と調和した生活環境を創造するため、「環境基本計画」を策定します。
- ◆ 自然環境の維持・保全を図るため、新たな開発や公共施設の改修工事に際しては、環境に対する影響に最大限配慮します。河川、港湾、道路等公共施設の工事においては、環境負荷の低減を図るとともに、自然の生態系に影響を及ぼさないよう、可能な限り、石、木といった自然素材やリサイクル材の活用を促進します。
- ◆ 海や河川については、水質の保全、ごみの不法投棄の防止、海浜の浸食防止等に努めます。

緑化・環境美化の推進

- ◆ 憩いとうるおいのある空間づくりを進めていくため、公共空間における緑化の推進や住民の緑化活動に対する支援を行うとともに、水辺空間の修景化や公園化、多様な自然を活用した自然体験の場等の整備を図ります。
- ◆ 美しい地域環境を保全していくため、住民、事業者と行政が一体となって、「ふるさとクリーン大作戦」の実施をはじめ、ごみの散乱防止、不法投棄の防止やその意識啓発に努めるなど、環境美化を推進していきます。

資源循環型社会の構築

◆ 地域住民、事業者、行政が一体となって資源循環型社会の構築を図っていくため、普及啓発、環境教育等のソフト施策を展開するとともに、風力発電所の整備促進や新エネルギーを研究する機関の誘致を推進するなど、人と自然が共生できる環境の創造に努めます。

『人と自然が共生する環境の創造』

新市は、美しい自然環境、豊富で多彩な農林水産物をもたらす海と大地など、豊かな自然の恵みにより、地域の発展を遂げてきました。最近では河川の浄化活動により、蛍が見受けられるようになった地域も存在しています。

近年は、再生可能な自然エネルギーが脚光を浴び、当地域でも自然が生み出すクリーンエネルギーとして風力発電所が建設され、大規模商業用風力発電の建設も計画されています。今後は更に民間事業者とタイアップしたクリーンエネルギー開発の可能性を探りつつ、このような資源を活かした環境学習や普及啓発活動による地域の活性化を図っていきます。また、住民と行政の協働により、EM菌(有用微生物群)を用いた生ごみの堆肥化によるごみの減量化など、環境にやさしい活動を進めていきます。

◆ 廃棄物最終処分場やリサイクル関連施設の整備など廃棄物処理の充実を 図るとともに、廃棄物の発生抑制と再生、住民による分別収集の徹底、生 ゴミの堆肥化などを進め、住民による資源回収やリサイクル運動を支援し ていきます。

2) 快適で安全な居住環境づくりの推進

人口が減少している新市においては、定住条件を高めていくため、住民の生活 スタイルの多様化や高度化に対応した住みよい環境づくりに努めていく必要があ ります。そのためには、道路、公園等の基盤施設の整備充実や、各地域の特性を 活かした魅力ある景観形成、安定的な水の供給など、総合的な観点からの取り組 みが望まれています。

魅力ある居住環境の形成

◆ 新市においては、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。既成市街地においては、街路整備、オープンスペースの確保、歴史的建築物の保全や新しい建築物のデザイン誘導を行います。農漁村地域においては、道路、排水施設等の整備推進や、周辺の自然環境と調和した美しい集落景観の保全と創造等に努めます。

『美しい景観の創造』

近年、良好な景観形成に対する関心やニーズが一層高まる中、地域の歴史や 文化に根ざした街並み、建築物などの美しさや価値が再発見され、保全や復元 などの取り組みが見られています。当地域においても、歴史性・文化性のある 魅力あふれる景観は、住民の快適な暮らしを形成する要素であるとともに、貴 重な観光資源となっていることから、こうした地域の個性を演出する景観の創 造に向けた取り組みが必要です。

そうしたことから、良好な景観の保全・形成への取り組みを総合的かつ体系的に推進するため、景観に関する条例等の制定を進めるとともに、住民参画に基づいた、建築物の保全・修景に向けた支援や生活環境の整備や緑化、全市民による花いっぱい運動の展開など、美しい景観の創造に向けた取り組みを進めていきます。

- ◆ 若年層や高齢者層など、住民各層のニーズを的確に把握しながら、公営住宅の建設や、老朽公営住宅の計画的な建て替えを推進します。
- ◆ 身近な生活道路については、あらゆる人々にやさしい快適な道づくりを進めるとともに、秩序ある沿道景観の創出や自然環境と調和した道づくりを推進します。

水の安定供給

◆ 将来にわたって良質で安定した水の供給を図るため、水源開発による水資源の確保、水道施設の統合化、老朽水道管や施設設備の更新、及び浄水場設備の更新等を図ります。

生活排水対策の充実

◆ 海、河川の水質を守り、自然環境との共生を実現していくため、集合及び個別浄化槽の設置促進など各地域の特性に配慮した生活排水処理対策を進めていきます。

■上記施策に関する事業紹介

事 業 名	浄化槽設置整備事業				
事業概要	浄化槽の設置に対する補助		実施地域	全市	
実施予定	前期	後期	概 算事業費	1,033 百万円	

公園緑地の整備

◆ 快適でうるおいのある地域コミュニティの場やレクリエーションの場として、既存の都市公園等の充実や道路緑化を図るとともに、ポケットパークの整備を進めていきます。

その他生活関連施設の整備

◆ 火葬場等の生活関連施設についても、新市の地理的特性を踏まえ環境にも 配慮しながら、その整備充実に努めます。

3) 災害に強いまちづくりの推進

過去における新市の自然災害は、大雨による崖崩れ・地滑り、台風による風水 害が最も多く、また、高潮による被害は新市の特徴的な災害の一つです。これら の自然災害から住民の生命財産を守るためには、災害に強いまちづくりを推進し ていくことが必要です。

消防、救急救命業務については、消防体制の確立、消防団員の高齢化及び救急 救命業務の高度化等に対応していくことが望まれています。

総合的な防災対策の推進

- ◆ 地域防災計画の見直しを図るとともに、これに基づき総合的な防災体制の確立や円滑な避難、救援活動を行うための資機材の整備を図ります。
- ◆ 住民による災害時の初動期活動を迅速かつ的確に推進するため、防災訓練の実施など自主防災組織の育成指導に努めるとともに、広報紙、講習会、防災運動期間等を利用して、住民への防災意識の普及を図ります。
- ◆ 災害時において、的確な情報の提供を図るため、全市的な防災情報システムの構築を図ります。

『防災情報システムの整備』

新市は、離島地域や遠隔地等の交通不便地域を有しており、その行政区域 も広域にわたることから、災害に強いまちづくりを実現するためには、災害 時の情報提供など新市全体をネットワークする防災システムの構築が重要で す。

そのため、市民への防災意識の高揚に向けた啓発活動の推進や自主防災組織の育成を図るとともに、防災行政用無線等による全市的な防災情報通信システムの構築を進めていきます。

■事業紹介

事 業 名	防災行政無線整備事業			
事業概要	行政情報の伝達手段となる防災行政無 線の整備		実施地域	全市
実施予定時 期	前期	後期	概 算 事 業 費	698 百万円

消防・救急救命体制の充実・強化

- ◆ 新市における消防機能の充実を図るため、消防新庁舎の建設をはじめ、消防自動車や防火水槽など消防施設及び資機材の整備を図ります。
- ◆ 離島地域等では各地域の実情を踏まえながら、常備消防の強化を検討していくとともに、消防団の団員確保に努めます。
- ◆ 救急救命にあっては、高規格救急自動車の配備や離島地域等での救急体制 の充実を図るとともに、救急救命士の養成や医療機関との連携を深め、救 命率の向上に努めます。

『消防・救急救命体制の充実』

複雑、多様化する各種災害への対応を図るため、消防ニーズは高度化する傾向にあります。また救急救命業務においても質的に大きく変化し、量的にも拡大する傾向にあります。

このような状況に対応するため、庁舎整備、通信機器の高度化、消防無線機のデジタル化など施設・設備の整備充実を図るとともに、高度な技術、知識を有する人材の育成を進めるなど消防・救命体制の充実に向けた取り組みを進めていきます。

■事業紹介

事 業 名	消防・救急体制充実	€事業		
事業概要	消防緊急通信指消防無線機デジはしご付消防ポ	る消防庁舎の建設 令施設整備	実施地域	全市
実施予定	前 期	後期	概 算	1,408 百万円
時 期	0	0	事 業 費	1,400 日刀円

4) 広大な新市を瞬時にネットワークする情報通信基盤の整備

近年における情報通信技術の飛躍的な発展により、産業経済のみならず日常生活に至るまで情報化が進展しています。行政においても、IT化により事務処理の効率化を行っています。今後、高度情報通信基盤の整備と併せて、地域内外の情報交流や情報発信を積極的に進めていくとともに、誰もが情報化に対応できる社会環境づくりを行うことが求められています。

高度情報通信ネットワークの構築

- ◆ 国の「e-Japan 重点計画*」並びに住民の情報化ニーズに対応していくため、すでに整備されている情報通信網の再整備を行い、電子自治体*の実現に向けた高度情報通信ネットワークの再構築を図ります。
- ◆ 光ファイバー網*の延伸や次世代携帯対応の移動通信用鉄塔施設整備など 民間事業者による整備を促進します。

情報化を享受できる環境づくりの推進

◆ 地域間の距離や時間の格差を解消する手段として情報通信基盤を活用し、 情報化を享受できる環境づくりを推進するため、住民の情報に接する機会 の充実や情報活用能力(情報リテラシー**)の向上に向けた支援を行いま す。

【自然環境・生活基盤】

「自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保」に係わる主要事業等一覧

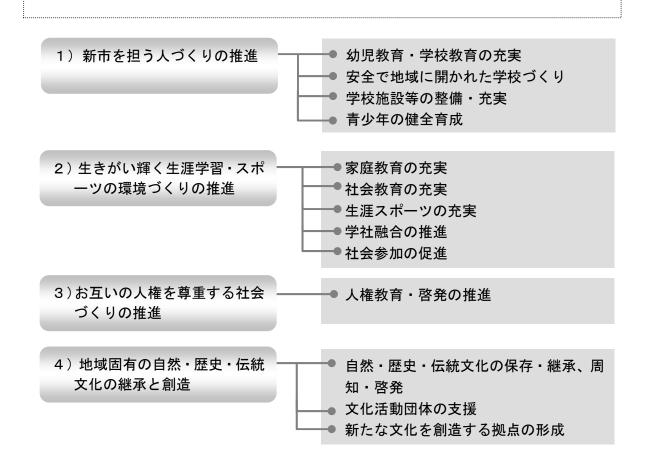
主要施策	主な事業・取り組み	内容
1) 美しい海・しま・大地	環境基本計画の策定	■ 環境保全に向けた基本方針を定める
と暮らす共生のまち		「環境基本計画」の策定
づくりの推進	修景緑化の推進	* 公共施設等の緑化や住民の緑化活動の
		支援
	再資源化の推進	参資源リサイクルの推進
	人と自然が共生する環	♣ 環境に対する普及啓発・情報提供
	境の創造	♣ 風力発電等クリーンエネルギーの開発
		● EM菌の活用によるエコ活動
	廃棄物処理施設の整備	
		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
		備
2) 快適で安全な居住環境	美しい景観の創造	● 住民参画による魅力ある町並み景観の
づくりの推進	of the state of th	保全・整備
	居住環境の改善	● 亀岡上町線の改築
		ユニバーサルデザインのまちづくりの
		推進
	公営住宅の整備	* 老朽住宅の建替、既存住宅の改修
	生活道路の整備	参 安全で快適な生活道路の整備
	水道施設等の整備	常 平戸中南部地域における水源施設開発
	A 17/26 11 146	♣ 浄水場設備の更新
	合併浄化槽の設置促進	常 合併処理浄化槽設置に対する補助
	公園等の整備	🔹 都市公園等の既存公園の充実とポケッ
		トパークの整備
	斎場等の整備	◆ 火葬場の整備
3) 災害に強いまちづくり の推進	自然災害の防止対策	◆ 急傾斜地崩壊防止、地すべり対策、治 山、海岸保全等の事業実施
♥27年2年	 河川の改修	● 洪水等の被害防止のための河川改修
	防災情報システムの整	■ 防災行政無線の整備
	備	→ 例外目以無例♡
	消防機能の高度化	⇒ 消防自動車や格納庫、防火水槽等の整
	沙叶 - 林	備 ● 消防庁舎の建設や通信機器の高度化
	消防・救急救命体制の充実	■ 相切庁告の建設や通信機器の高度化■ 消防団等の活動拠点の整備充実
	儿犬	● 高規格救急自動車の配備と救急救命士
		の養成
4) 広大な新市を瞬時にネ	高度情報基盤の整備	◆ CATVのデジタル化
ットワークする情報	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	* 光ファイバー網の整備促進
通信基盤の整備	情報化を享受するため	◆ 情報を活用する能力向上のための支援
	の支援	

(注) 太枠で囲んである主な事業・取り組みは本文中の「新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!」に該当する

(5) 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興(教育・文化)

住民の高い教養と豊かな人間性を育み、「市民」としての「個」の確立を図り、 地域に誇りや愛着がもてるまちづくりを進めるためには、学校教育や社会教育・ 体育、芸術・文化といったさまざまな分野において生涯学習社会づくりに向けた 総合的な取り組みを行う必要があります。

このため、新市の未来を担う子どもたちの教育の充実、住民の生涯にわたる学習やスポーツの推進に努めます。また新市は、豊かな自然環境、海外との交流に伴う幅広い歴史文化、地域社会に根ざす多様な伝統文化を有しています。これら歴史や伝統文化の保存・継承及びそれらを礎とした新たな文化の創造、住民の自主的な芸術・文化活動の促進など、新市の明日を担う人材の育成と、個性豊かな地域文化を振興するための諸施策を推進していきます。



1) 新市を担う人づくりの推進

急速に進展する今日の社会環境の変化は、子どもたちの生活や意識に大きな影響を与えており、いじめ、学級崩壊、校内暴力、不登校などが大きな社会問題となっています。新市では、地域格差のない教育環境整備とともに、子どもたち個々の能力に応じた課題解決学習への取り組みや、これまで以上に個性を尊重し、命を大切にする心など、心豊かな子どもたちを育成する教育の充実を目指していくことが求められています。

また、青少年の教育については、家庭や地域社会の教育力が低下し、青少年を 健全に育てる場としての役割を果たすことが難しくなっているなか、家庭、学校、 地域社会、行政等が協力・連携して取り組んでいく必要があります。

幼児教育・学校教育の充実

- ◆ 人間形成に占める幼児期の重要性に配慮し、幼稚園、小学校、中学校の連携を図った教育を推進します。
- ◆ 命の尊さを理解し大切にする心を育むため、家庭、学校、地域社会が連携して道徳教育や人権教育を推進します。
- ◆ 自ら学び自ら考え、問題を解決する資質や能力を育成するため、基礎・基本を確実に身につける教育の実践により、学力の向上を図ります。また地域での自然体験学習・環境学習・福祉体験学習等の推進により、心豊かでたくましい人間性の育成を図ります。
- ◆ 国際化、情報化に対応した学校づくりを進めていくため、国際理解教育や 情報教育等を推進します。
- ◆ 地域内で地域間格差のない教育環境を整備するため、離島、小規模校における教育体制の充実強化を図ります。
- ◆ いじめや不登校等の問題に対応していくため、カウンセラーの派遣や適応 指導教室の充実等を図ります。
- ◆ 教職員の資質、能力の向上を図るため、研修機会等の充実を図ります。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『国際化・情報化に対応した教育の強化充実』

現在は、情報、産業・経済、文化・芸術など様々な分野において、地球規模で影響しあう時代となっています。このようななかで、次世代を担う子供たちの国際感覚や情報能力を養うことが重要な課題となっています。

そのため、新市にあっては、国際化・情報化教育のさらなる強化充実に努めます。子供たちの言語能力の向上や国際理解を深めるため、外国語指導助手(ALT)の強化充実を進めます。

また、新市内の各施設で、パソコン等情報機器の増設を進め、子供たちのパソコン操作能力の向上に努める等情報教育の充実に努めます。

安全で地域に開かれた学校づくり

- ◆ 学校評議員やボランティアティーチャー*等、地域の人材を活用した教育の推進を図ります。
- ◆ 学校間の交流や地域諸団体との交流を推進します。
- ◆ 体育館、家庭科室、音楽室、図書室等の学校施設を開放し、地域住民との 交流を深めます。
- ◆ 安全で快適な学校通学を確保するため、通学時の交通安全・防犯対策を講じるとともに、学校周辺の緑化等の整備を図ります。

学校施設等の整備・充実

- ◆ 学校施設の整備充実にあたっては、各施設の緊急性・重要性を考慮した年次計画を立てた上で、新市全体のバランスに配慮しつつ計画的に実行していきます。
- ◆ 学校施設の充実を図るため、校舎の増改築をはじめ、体育館やプール等の整備を図るとともに、図書室の蔵書や情報機器の充実等に努めます。また、社会体育施設等としての活用も積極的に進めていきます。
- ◆ 児童・生徒の教育の一環として、給食環境の整備を推進するとともに、学校給食における地産地消の推進や、安全・安価で質の高い給食の提供を図ります。
- ◆ 離島、へき地学校の教職員住宅については、職員の福利厚生面の充実を図るため老朽化住宅の建て替え、改修等を計画的に推進するとともに、家族向け住宅の整備を図ります。

『ゆとりと潤いのある教育施設の整備』

新市内の学校施設のなかには、老朽化が進み、早急な対応が必要とされる施設が相当数あります。また、教育の質的向上を図るため、新たな施設の建設が望まれている学校もあります。

このような状況を踏まえ、新市全体の学校施設の充実を目指し、各学校の 実情に配慮しながら、校舎、体育館、プール等の教育施設の改修・整備を進 め、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい、ゆとりと潤いのある施設 づくりに努めます。

■事業紹介

事 業 名	学校施設整備事業			
事業概要	に対応した増改築、 ル建設等 ・ 津吉小学校増 ・ 生月中学校体 ・ 田平中学校施		実施地域	全市
実施予定	前 期	後期	概 算	E 400 五玉田
時 期	0	0	事 業 費	5, 488 百万円

青少年の健全育成

◆ 青少年の主体性、地域への愛着が育まれるよう、ボランティア活動、他地域との交流活動や海外交流活動、スポーツ活動等の支援を図りながら、地域ぐるみでの青少年の健全育成を進めていきます。

2) 生きがい輝く生涯学習・スポーツの環境づくりの推進

近年、国際化、情報化の進展など社会環境が大きく変化しているなか、住民の 学習やスポーツのニーズも多様化、高度化しています。生涯を通じて、いつでも、 だれでも自由に学び、スポーツができ、その成果がまちづくりや、地域の健康づ くりに活かされていくことが求められています。

家庭教育の充実

◆ 子どもたちは、親の継続的な関わりによって、基本的な生活習慣や技能、 更にはものの考え方や生き方・価値観等を身に付けていきます。その家庭 での教育の必要性・重要性を啓発し、子育て講座や子育て学級の開催、P TA・子ども会や子育てサークル等との連携・支援に取り組みます。

社会教育の充実

- ◆ 住民の生涯学習の促進を図るため、各種講演会等を通じた啓発活動や相談 体制の充実を図ります。
- ◆ 生涯学習メニューについては、新市としての基本方針に基づいて、各公立公民館等での各種学級や講座の開催等の活動を行うことを基本とし、必要に応じて各地域独自の活動メニューの充実を図ります。そして基金についても、その拡充や効果的な運用を行い、住民の生涯学習に係る活動への支援に努めることとします。
- ◆ 社会教育関係団体や自主的なグループ・サークルの育成・支援を行うとと もに、生涯学習のための指導者の発掘養成を図ります。
- ◆ 市民個人個人の持つ技術や知識を生涯学習に活かしていくため、生涯学習 ボランティアの登録や育成に取り組みます。
- ◆ 市民の多種多様な学習ニーズに対応するため、市民の生涯学習環境の向上につながる社会教育施設の整備を図ります。各施設間の機能分担に留意しつ、各地域の公立公民館を身近な学習拠点とするなど「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる学習社会の実現を図ります。

『生涯学習・情報・交流機能等の整備充実』

新市内の各地域には、図書館機能を有する公立公民館等の施設が設置されているものの、施設の老朽化や情報化への対応、図書資料そのものの不足など、住民の学習ニーズに充分対応した施設とはなっていない状況にあります。こうしたなか、市民の文化活動や自主的な学習活動を支援するため、生涯学習、情報、交流・にぎわいなど多様な機能を有し、新市全域の広域的な利用が可能となる中核的な施設整備を図ります。また、利用者の利便性向上や地域によって生涯学習環境に格差が生じないようにするため、図書資料の充実を行うとともに、施設相互のネットワーク化を進め、図書館資料の検索、予約受付システムの構築を図ります。

■事業紹介

事 業 名	名 新市立図書館整備事業		
事業概要	 ・新市立図書館の建設やサテライト図書館[※]の整備 ・情報技術を活用した図書システムの構築 ・各地域の図書資料や施設の機能の充実 		
実施予定	前期後期概算		
時 期	933 百万円 事業費 933 百万円		

生涯スポーツの充実

- ◆ 市民の健康づくりとスポーツを通じた交流の促進を図るため、スポーツ教室やイベントの開催等によりスポーツ意識の高揚を図ります。
- ◆ 各種スポーツ団体やイベントへの支援を行うとともに、団体間の連携強化を図ります。また、競技力の向上を図るため、指導者派遣体制の確立、指導者の養成・確保など、指導体制の充実を図ります。
- ◆ 学校や企業との連携により、スポーツ施設の地域住民への開放を図るとと もに、スポーツを通じたまちづくりの促進を図ります。
- ◆ 市民が生きがいとしてスポーツやレクレーションに親しむことができるよう、既存施設の有効活用を基本として、社会体育施設の整備充実を図ります。

学社融合の推進

◆ 豊かな自然とのふれあいや体験活動を通して子どもたちの生きる力を育むとともに学校と地域の融合を図ります。そして、世代間交流を含め子どもと大人のわかちあいと学びあいを実践し、地域の教育力の向上を図り生涯学習によるまちづくりを推進します。

社会参加の促進

◆ さまざまな活動の中で子どもと大人のわかちあいを通して子どもの社会性を育てます。また、コミュニティ意識や住民自治の向上など、よりよい地域社会の形成や高齢者の意欲、知識、能力等を活かしながら交流の輪を広げるため、各世代が社会参加・社会貢献できる環境づくりを進めます。

3) お互いの人権を尊重する社会づくりの推進

基本的人権の尊重は、新市住民一人ひとりが、毎日をいきいきとして暮らし、 人間として能力を発揮していくための最も必要とされる基礎的な条件です。

人間尊重という普遍的な文化を地域に根付かせていくためには、すべての人々の偏見と差別をなくし、お互いの人権を尊重しあえる意識を育んでいくことが求められています。

人権教育・啓発の推進

- ◆ あらゆる差別をなくし、すべての人が尊ばれる地域社会を形成していくため、学校や職場、家庭、地域社会等あらゆる場で啓発活動を推進します。
- ◆ すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていく基本的権利が尊重される社会づくりを進めるため、人権教育を推進するとともに、自主的な人権学習を支援するための環境の整備・充実を図ります。

4) 地域固有の自然・歴史・伝統文化の継承と創造

新市には、豊かな自然が残され、また原始・古代からの中国・朝鮮半島との関係、大航海時代の西欧諸国との交流など、歴史的遺産が数多く存在しています。 また、世代を重ねて伝えられた祭り・行事、風俗・習慣・民俗芸能など多彩な文化的資源を有しています。

新市が持つ固有の歴史性や伝統文化等を大切にし、住民の郷土愛を醸成していくため、行政と住民が一体となって、これら貴重な資源の保存・継承に努めることが求められています。

自然・歴史・伝統文化の保存・継承、周知・啓発

◆ 地域固有の多彩な自然・歴史・地域資源^{注)}の保存とその活用を図るため、

文化財等の保存・継承に努めるとともに、継承者の育成・支援を行います。

注)主たる地域資源

天然記念物	黒子島原始林(平戸)、阿値賀島(平戸)、平戸礫岩の岩石 地植物群落(平戸)、生月町塩俵断崖の柱状節理(生月)、 海寺跡のハクモクレン(田平)、是心寺のソテツ(田平)
史跡	里田原遺跡(田平)、朝鮮井戸(大島)、中野窯跡(平戸)、 平戸和蘭商館跡(平戸)、御崎浦の捕鯨納屋場跡(生月)
有形文化財	幸橋 (平戸)、教会群 (田平、平戸、生月)
無形民俗文化財	平戸神楽(全域)、須古踊り(大島、生月、平戸)、ジャンガラ(平戸、大島)、浮立(田平)、流儀(大島)、六斎念仏(大島、平戸)、かくれキリシタン習俗(生月、平戸)

- ◆ 自然環境や郷土文化、産業資料等のデジタル化等による記録保存に取り組み、郷土学習や歴史研究に活用するとともに、デジタルミュージアムとしての機能を有した施設整備も視野にいれながら、新市内外に対する情報発信を進めます。
- ◆ 住民に対して、地域の自然・歴史・文化等に関する情報を提供するととも に、その学習機会の充実を図り、新たな郷土意識を醸成していきます。

文化活動団体の支援

◆ 住民の文化活動を促進していくため、文化協会等や自主的な文化活動団体に対する育成・支援を行います。

新たな文化を創造する拠点の形成

- ◆ 新市は、諸外国との交流の歴史を感じることのできる様々な史跡等の文化 財を有しています。そのため、こうした個性ある地域資源を豊かな歴史・ 文化を追体験できる"テーマ観光"のシンボルとして、また、国際交流や 文化交流等の拠点として活用していくことが期待されます。このため、関 係機関との連携を図りつつ、史跡等の文化財における文化交流拠点として の修復整備や活用を進めていきます。そして、このような取り組みを通じ て、歴史性のある景観形成を図るとともに、新たな文化を創造していきま す。
- ◆ キリシタン史跡・教会等の建造物、捕鯨史跡、窯跡、海外文化の伝来を示す遺跡など、史跡等の文化財の保存や周辺における修景整備に努めるとともに、平戸和蘭商館の復元を図るなど、新たな文化を創造する拠点づくりに努めます。
- ◆ 地域の自然・歴史・文化を紹介する博物館・資料館などの施設の充実に努めるともに、関係部局・団体の相互交流・連携を図りつつ、住民や訪れる人に多様な機会を提供していけるような文化の拠点づくりに努めます。

【教育・文化】

「明日を担う人材育成と個性豊かな地域文化の振興」に係わる主要事業一覧

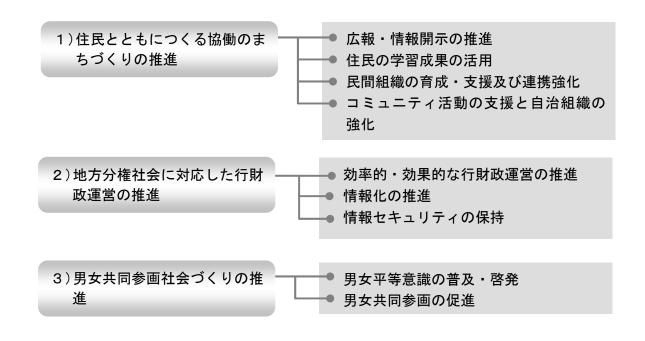
主要施策	主な事業・取り組み	内容
1)新市を担う人づくりの推進	国際化・情報化教育の強化充実	情報教育環境の整備、外国語指導助手の 配置、カウンセラーの派遣、適応指導教 室の充実等
	ゆとりと潤いのある教 育施設の整備	小中学校の大規模改造、体育館、プール等の整備
2) 生きがい輝く生涯学 習・スポーツの環境づ くりの推進	生涯学習・情報・交流機能等の整備充実	市民の生涯学習の拠点となる新市立図書館の整備生涯学習、情報、交流・にぎわいの場となるような多様な機能の整備充実図書資料の充実や情報技術を活用した予約システムの構築等
	社会教育施設の整備生涯学習の支援	◆ 公立公民館等の整備◆ 各種学級や講座の開催◆ 生涯学習基金の創設
	スポーツ環境の整備	総合運動公園の整備社会体育施設の整備各種スポーツ団体やイベントへの支援
3) お互いの人権を尊重す る社会づくり	人権教育の推進	◆ 人権意識を高めるための人権教育の推進
4) 地域固有の自然・歴 史・伝統文化の継承と 創造	文化交流拠点の形成	・ 史跡等の文化財の修復整備・ 文化交流拠点を中心とした新たな景観文化の創造
	地域文化の保存	地域固有の自然・歴史・伝統文化の記録・保存・調査地域の史跡等の文化財の保存整備博物館・資料館等の施設の充実

⁽注) 太枠で囲んである主な事業・取り組みは本文中の「新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!」に該当する

(6) 参加と連携による自立した地域の確立(協働のまちづくり)

新市の各地域においては、人口の減少や少子・高齢化などにより、コミュニティの姿が急速に変化し、高齢者の介護、子育て、産業の担い手不足など様々な問題が顕在化しています。こうしたなかで、住民一人ひとりが元気で夢のある生活を実現するためには、個々の住民が自立し、積極的に社会に参画することで、生きがいを持ち、自己実現できる社会をつくる必要があります。また、住民からは行財政運営の効率化や住民の声を反映させる仕組みづくりなどへの期待が非常に大きくなっています。

このため、地域のコミュニティ活動やまちづくり活動をはじめ、NPO、ボランティアなど、住民の主体的な地域活動を支援していくとともに、広報広聴活動や情報公開を促進し行政への住民参画を積極的に進めます。また、各種審議会や委員会などの政策の意思決定の場への女性の参画を推進していくなど、男女共同参画社会づくりを進めます。さらに、地方分権に対応できる自立したまちづくりを目指し、合併に伴う利点を生かしながら、行政サービスの維持・向上と行財政運営の効率化をバランスよく行い、住民の生涯学習等で培われた豊かな発想やニーズを行政に反映する仕組みづくりなど協働によるまちづくり体制を充実させていきます。



1) 住民とともにつくる協働のまちづくりの推進

住民ニーズが多様化し、一人ひとりの社会参加意識が高まるなか、住民の様々な活動を通した、まちづくりへの参画が求められています。市政の政策形成過程から事業実施に至る様々な段階で住民の声が反映でき、まちづくりにおいて住民と行政がそれぞれの役割を担いながら、協働でまちづくりに取り組む環境づくりが必要です。

広報・情報開示の推進

- ◆ 従来から実施している広報・広聴活動や行政懇談会など、各種対話機会の 充実を図るとともに、各種資料の収集、保存整理(文書管理システムの構築)を行い、これらの情報を適正に公開していきます。
- ◆ 新市を広く周知するため、インターネット等を活用した平戸の魅力の発信 や来訪者への観光地情報、さらには農業、漁業の加工品等の販売情報など 産業関連サービスの充実や地域活性化につながる地域情報の積極的な提 供を図ります。
- ◆ 広報誌のほか、ホームページ等を活用したまちづくり情報の提供を充実させるとともに、庁内における広報責任者制度を確立し、職員の意識向上に努めます。
- ◆ 住民のニーズを的確に把握するため、定期的なアンケート調査の実施を検討するとともに、各種懇談会・協議会の積極的な開催やまちづくり意見箱の設置等についてもあわせて検討していきます。

住民の学習成果の活用

◆ まちづくりの課題は、地域経済の活性化から、街並み保存、環境問題、防犯防災体制づくり等多岐にわたっています。これらの課題解決に向け、住民自らが学習で培った豊かな発想や知識を積極的に活用できる方策を図ります。

民間組織の育成・支援及び連携強化

- ◆ 住民主体のまちづくりを進めていくためには、まちづくりにおける住民の 積極的な参画が必要不可欠です。このため、多様な主体がまちづくりに関 わることができるよう、まちづくりに関係する団体・グループ等の育成・ 支援や連携強化を図ります。
- ◆ まちづくりにおける勉強会の開催やNPO、ボランティア活動等に対する 支援の仕組みづくりを進めるとともに、それらの住民活動を中心的に担う 人材の発掘・育成に努めます。

コミュニティ活動の支援と自治組織の強化

- ◆ 住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、地域住民のコミュニティへの参加、コミュニティ活動の支援や住民の地域活動の拠点となる自治会等の自治組織の強化に努めます。
- ◆ 地域社会の連帯感を深めるため、子供会、青年会、婦人会、老人会相互の 交流を推進するとともに、各地域固有の伝統行事・文化の継承等を通じて、 コミュニティ意識の高揚を図ります。
- ◆ 各地域の婦人会や農協、漁協、商工団体などの組織に支えられた女性部の活動は活発であることから、そうした組織間の連携や新たな組織化等を通じて、さまざまな人と人とがふれあい、交流するなど、コミュニティ活動の活発化を促進します。さらには、公立公民館等を活動拠点として芸術、文化、福祉等様々なグループ活動の活発化が見られることから、それらグループと各種団体、各自治会との交流を促進します。
- ◆ コミュニティ活動の拠点となる自治公民館や身近でゆとりのある空間を 創出する公園等の施設の整備・充実を図ります。

2) 地方分権社会に対応した行財政運営の推進

合併を契機として、地方分権社会に対応した質の高い行政サービスを確保する ため、効率的な行財政運営に努める必要があります。

効率的・効果的な行財政運営の推進

- ◆ 効率的な行財政運営の実現を目指し、本庁、支所の役割分担や組織の再編、職員の適正配置を進める一方、福祉や農林水産業等における専門職員の増 員配置を進め、行政サービスの維持・向上を図ります。
- ◆ 各種関係団体と新市職員との交流の活発化促進や情報交換の場づくり等により、質の高いサービス提供に向けた組織づくりを進めます。
- ◆ 中心部と周辺部との地域格差がない、きめ細かな行政サービスを実施する ため、自治公民館活動等に係る事業を積極的に推進し、コミュニティ行政 のより一層の充実を図ります。
- ◆ 政策、施策等について、成果指標等を用いて有効性や効率性を評価すると ともに、事務事業の見直し等により行政事務の簡素化・合理化を進め、恒 常的な行財政改革に努めます。
- ◆ 各種研修会を通じて政策立案能力など職員の能力向上を図り、高度な行政 サービスを実施します。

◆ 施設整備や公的サービスの提供に際しては、指定管理者制度等の民間活力の導入について、検討を進めます。

新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!

『地域特性に配慮した利便性の高い行政サービス』

離島、過疎地域、漁業、農業の一次産業が盛んといった地域特性や住民の 生活圏域の拡大に対応した利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

このため、地域の郵便局等の活用など多様な行政窓口の配置や、複数の行政サービスを一つの窓口で提供することができる仕組みを検討していきます。また、行財政基盤の強化や人的資源の拡大を生かした人員の適正配置を進めていくため、農林水産業や福祉、教育、環境、情報等における専門職員の育成・確保、増員配置に努め、住民や企業等に対する相談体制等を充実します。

情報化の推進

- ◆ 政府によって、電子自治体の構築に向けた取り組みが推し進められ、行政に対するニーズが多様化し、常に新しい有効なサービスが求められるなか、これらに迅速・的確に対応するために住民記録、税務、福祉などの住民サービスに関連する行政事務の情報ネットワークを整備し、情報技術の有効活用を図ります。
- ◆ 住民の各種手続き事務や防災、福祉、医療、介護相談などの分野における 行政サービスの高度化とともに、行政の効率化を図るため、テレビ会議シ ステムの導入検討を進めます。

『地域情報ネットワーク構築による行政サービスの充実』

市民の価値観の多様化や社会・経済情勢の複雑化に伴い、行政に対するニーズが多様化するなか、利便性の高い行政サービスを提供するシステムの構築が求められています。特に、新市においては、離島地域や遠隔地等の交通不便地域を有していることから、情報技術を活用した行政情報等の提供体制を整備することは、均衡ある地域の発展に向けて重要な課題となります。

そのため、公共施設間を光ファイバーで連絡するとともに、住民と双方向のインターネット回線等を活用し、税の申告や各種証明書発行等の行政手続きの電子化を図るとともに、防災、福祉、まちづくり等に係わる情報提供に努めます。また、住民の健康管理や高齢者、独居者、寝たきり者の生活支援、遠隔診療等の保健、医療、福祉のシステム構築などによって、距離や時間に関係なく「いつでも、どこでも」24時間対応できるITを活用した高度な行政サービスの提供に努めます。

■事業紹介

事 業 名	地域公共ネットワーク基盤整備事業			
事業概要	公共施設間の高速通信ネットワークの 整備		実施地域	全市
実施予定 明	前期	後期	概 算	773 百万円

情報セキュリティの保持

- ◆ 個人情報保護の徹底と、情報システムの安全性を確保する施策を検討していきます。個人情報を保護し、外部に漏洩することのないよう必要な保護策を今後講じていきます。
- ◆ 情報システムを安全に稼動させていくために、安全対策基準や情報システムについて、民間企業等への委託化を検討し、その機能や資源を活用することによって、行財政の効率化に努めます。

3) 男女共同参画社会づくりの推進

女性の社会参加は、近年大きな進展をみせていますが、社会全般において、女 性の特性や能力が充分活かされていないのが現状です。

だれもが自己実現できる社会が求められるなか、一人ひとりが能力と個性を発揮し、男女が共同して参画する男女共同参画社会の実現を目指した環境づくりを進めていくことが必要です。

男女平等意識の普及・啓発

◆ 女性と男性がお互いの人格を尊重しあい、あらゆる面で平等に喜びや責任 を分かちあえる男女共同参画の地域社会を実現していくため、教育や研修 会、広報活動等を通じて男女平等の意識の普及・啓発に努めます。

男女共同参画の促進

- ◆ 女性の社会参加機会の拡大を図るため、女性の就労を支援する環境の整備をはじめ、行政の政策・方針決定の場や社会活動の場への参画を積極的に進めます。また、女性団体の育成や婦人会活動に対する支援を行います。
- ◈ 男性が、家庭や地域社会の活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

【協働】

「参加と連携による自立した地域の確立」に係わる主要事業等一覧

主要施策	主な事業・取り組み	内容
1)住民とともにつくる協	広報・広聴活動の推進	地域情報の提供と住民ニーズの把握
働のまちづくりの推		♣ インターネットの活用等による情報発
進		信
	民間組織等の育成及び	⇒ まちづくりに係わる団体等の育成・支
	住民活動の支援	援
		■ NPO、ボランティア等の活動支援・
	D. E. a. W. 77. D. E. a. W. E.	育成
	住民の学習成果の活用	◆ 生涯学習等で培われた豊かな発想やニ
	- こ - こ 、灯科の十	ーズを行政に反映する仕組みづくり
	コミュニティ活動の支援	 輸 自治公民館などのコミュニティ施設の 整備充実
	抜	
		コニティ意識の高揚
2)地方分権社会に対応し	地域特性に配慮した利	郵便局の活用など多様な窓口の設置
た行財政運営の推進	便性の高い行政サービ	⇒ 郵送用の信用など多様な窓口の設置⇒ 専門職員の育成・確保による相談体制
た日常改建日の記述	ス	の充実
	きめ細かな行政サービ	, ,
	ス	** DIT \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	行政評価システム*の	効率的な行財政運営の実現に向けた政
	導入	策、施策等に対する有効性や効率性を
		評価
	行政事務の簡素化・合	* 指定管理者制度等の民間活力の導入検
	理化	討
	地域情報ネットワーク	情報通信基盤の活用による行政手続き
	構築による行政サービ	や情報の提供
	スの充実	常情報技術を活用した健康管理や高齢者
		の生活支援
	行政事務の情報システ	♣ 行政情報のデジタル化を推進するため
	ムの構築	の各種システム構築
	個人情報保護の徹底	● 個人情報保護のためのガイドラインの
0) 8/1154714	B/UDATHA-W	作成
3) 男女共同参画社会づく	男女共同参画社会の推	● 男女共同参画のための環境づくりや啓
りの推進	進	発活動

(注) 太枠で囲んである主な事業・取り組みは本文中の「新市ではこんな施策に重点的に取り組んでいきます!」に該当する